

審議会等会議録

審議会等の名称	令和4年度第3回山口市立図書館協議会
開催日時	令和4年10月20日（木曜日）14:00～15:30
開催場所	山口情報芸術センター 2階 多目的室
公開・部分公開の区分	公開
出席者	安光会長、伊東副会長、中村委員、大野委員、坂田委員、原田委員、國弘委員、山口委員、小嶋委員
欠席者	田邊委員、山本委員、木村委員
事務局	松富中央図書館長、杉山小郡図書館長、小野秋穂図書館長、飯田阿知須図書館長、河野徳地図書館長、楳本阿東図書館長、村中中央図書館副館長、尾崎中央図書館管理担当主幹、一村中央図書館サービス担当副主幹
議題	1 第四次山口市立図書館サービス計画について 2 第四次子ども読書活動推進計画について 3 その他
内容	<p>○村中中央図書館副館長</p> <p>それでは改めまして、皆さん、ようこそお集まりいただきまして、ありがとうございます。それでは、まだ欠席のご連絡をいただいていないのですが、来られていない委員さんが、2名ほど席が空いておりますが、定刻になりましたので、始めさせていただきますと思います。本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただ今より、令和4年度第3回山口市立図書館協議会を開催します。私は本日の進行を務めさせていただきます、中央図書館の副館長をさせていただきます、村中と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、まず会議の成立についてですが、本日は田邊委員さん、山本委員さん、木村委員さんがご欠席の連絡をいただいている、小嶋委員さんと大野委員さんが今、ご不在ですけれども、かろうじて過半数に達しておりますので、会議は成立いたしておりますことを報告します。</p> <p>次に、本日の資料について、お送りしたものをお手元にご持参いただいておりますでしょうか。それと、机の上に配らせていただいております、令和4年度第2回の山口市立図書館協議会の議事録を置かせていただいております。これにつきましては、図書館ホームページに掲載をしますので、委員の皆さんにご確認をお願いしたいと思っております。この席で、読まれるとずいぶん時間をとってしまいますので、お持ち帰りになって、ご確認をいただきまして、修正、訂正が必要な個所がありましたら、10月31日月曜日、今月末までにFAXでも電話でもメールでも結構ですので、ご連絡いただければと思います。</p> <p>資料の方が大丈夫でしたら、次に移ります。また、先ほどの議事録の関係にも</p>

なるのですが、今回も議事録の方、作成させていただきますので、大変お手間をかけますが、ご発言の前には、名前をお名乗りいただきまして、それでご発言いただきますよう、ご協力、よろしく願いいたします。

それでは、山口市図書館条例施行規則第24条によりまして、会長が議長になりますことから、これからの議事進行を会長にお願いをいたします。安光会長、よろしく願いいたします。

○安光会長

皆さんお忙しい中、お越しくださしまして、ありがとうございます。

令和4年度第3回山口市立図書館協議会を開催します。今日の議題は2つ、第四次図書館サービス計画と、第四次子ども読書活動推進計画についてということです。予定としては、14時から16時までを予定しておりますので、皆様方、資料がお手元に届いておりましたと思いますが、ご一読というか、熟読して下さったのではないかと思います。忌憚のないご意見等頂戴できればと思っています。それをまた図書館の方で、計画の中に反映される、反映できることは反映される、反映できないことは、出来ないということもあるかもしれませんが、ご意見を頂戴できればと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、最初に、第四次図書館サービス計画、山口市立図書館サービス計画についてです。それでは、事務局ご説明よろしく願いいたします。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

皆さんこんにちは。お忙しい中また本年度の計画策定の年ということになって、こうして何度もお集まりいただきまして、ありがとうございます。

それでは、早速ではありますが、山口市立図書館サービス計画の素案を持ってまいりましたので、それをまずご説明をお聞きいただきまして、後ほど、ご意見を頂戴できたらと思っています。どうぞよろしく願いいたします。

それではお手元の山口市立図書館サービス計画を開いていただけたらと思います。

まず、1ページ目をお開きください。本日ご説明をさせていただきますのは、事前にお配りをしております、第三次現在の図書館サービス計画とどういう部分を新しく変えたのか、また表現や内容を変えさせていただいたのかというところに絞って、ご説明をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

まず、1ページ目です。計画策定の趣旨のところですが、こちらにつきましては、中ほどの、「また、平成30年3月に」というところから主に文章の差し込みをさせていただいております。こちらの方に第三次山口市立図書館サービス計画、現計画についての策定の内容、それから現状、この5年間、まちじゅう図書館の部分を一生懸命やってきたという、自由にくつろいで過ごせるサードプレイスとしての図書館の在り方、こういったようなところをやってきたというところを参考にはさせていただいております。

また、一番下のところから、二つ目のセンテンス。「また」からのところですが、「また、「人生100年時代」と言われる長寿化の中で」というところをこの度の現状の世相と言いますか、状況に伴って、差し込みをさせていただいております。「人生100年時代」というところですか、ICTの発達に伴う超スマート社会の実現といったようなことを文章の中で差し込みをさせていただいたところですか。

計画の位置付けについては、今までどおりでございまして、2ページをご覧いただきたいと思っております。計画期間です。計画期間は前回もご説明をさせていただきましたように、令和5年度から、令和9年度の5カ年の計画というふうにさせていただいております。上位の計画また、他の教育委員会の計画と横並びで、年数を合わせています。というところですか。

計画の構成については、今までどおりの構成の方法とさせていただいております。それから今、市の概況については、まだ出来上がっておりませんで、また差し込みをさせていただきます。

4ページ目のところは、図書館の現況、各図書館の現在の姿と言いますか、それを書き込む予定です。

5ページをお開きいただきたいと思っております。まず市立図書館の主要課題として、広域な市域という部分、ここも図書館から近い場所と周辺には地域差があるなど、移動図書館のことを差し込みさせていただいております。まだまだ十分とは言えないというような内容にしております。

また、(2)の多様化する図書館の役割のところにつきましては、今まで、年間70万人を超える利用者の方がおいでいただいていたわけですが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして令和3年、昨年度は54万人に減少しているというところを書き込んでいます。

また昨年度実施させていただきました市民アンケート調査の結果を中身に書いているのですが、実は5年前に調査させていただいたときと結果がほぼ一緒だったということもあって、同じような表現方法にしているところですか。

それから(3)の新たな視点からの図書館サービスのところですか。こちらについては、同様に人生100年時代のことや、超スマート社会の到来といったこと、それから今回の目玉の事業の一つにしたいと思っております、デジタル技術の活用のところの表現を差し込ませていただいております。利用者の視点からのところはそのまま使わせていただきました。

また(4)の新鮮で魅力的な資料群の形成につきましては、下から2行目、3行目のところにいつでもどこでも利用できる電子図書館の導入を図っていくのだということを追加で差し込みをしているところですか。

6ページ目をご覧いただきたいと思っております。こちらについては、第66回学校読書調査の内容を新たに書き込ませていただきました。新型コロナウイルス対策の状況の中で、児童生徒のタブレットの配布、それからデジタル資料や電子書籍に

親しむ子供が増えてきたのですよといったようなことを入れさせていただきました。広報についてはこれまでどおりです。

7ページをご覧いただきたいと思います。山口市立図書館の基本的な方向についてです。実は皆様方には、この続きの基本方針のところを、先日も前回のところで提出させていただいてご審議いただいたわけですが、その前段となる基本的な方向性というところをこちらに書かせていただいております。

まず1つ目ですが、市民一人ひとりの知的欲求を満たし、幸せな暮らしを支援する図書館づくりという題目にさせていただきました。特に内容的には前回のものと変わっておりませんが、表現の方法を変えさせていただいたということと、それから幸せなという文言のところですが、これは上位計画にもなります、現在策定中の教育振興計画の中でも幸せな学校づくりとか、幸せなという言葉を使ってきておまして、そこにあわせた形の中で幸せなという表現を使わせていただいております。現在、特に関係する部局で言いますとウェルビーイングという言葉がよく使われておまして、健やかさとか幸福度といったようなことを表現として使っているところでした、そのことを分かりやすく、幸せなというような表現を使わせていただいているというところでした。

それから2番目の地域の歴史・文化を継承し郷土愛を育む図書館づくりという形にさせていただきました。郷土愛を育むというところをしっかりと今回も教育基本計画の中でもうたってきているところでした、図書館としてもそちらのお手伝いをしていくのだという気持ちです。

それから3番目、「日本一 本を読む まちづくり」を進める図書館、こちらにつきましましては今までどおり、今後も日本一本を読むまちという、そこをめざしていくのだという視点はどちらの計画、上位の計画でもすべてうたってきているところでした、今後も進めてまいりたいというところでした。

続きまして8ページをご覧いただきたいと思います。こちらが先日、ご審議というか、ご協議をいただきました、基本方針の中身の文書化をしたものでして、それをご覧いただきたいと思います。

まずは基本理念のところでした。基本理念につきましましては、“いつでもどこでも本に出会えるまち 人生100年時代にマッチした 身近に役立つ 市民の図書館”というふうにさせていただいております。前回協議会の中で、“本に触れあえるまち”という表現にさせていただいたところですが、それを分かりやすく、“出会える”という表現に変えさせていただきました。「いつでもどこでも本に出会えるまち」という内容につきましましては、時間や場所に関わらず、本に親しむ機会がまちにあふれていて、家庭や学校、地域で本に触れあえる機会が増えているという状況です。「人生100年時代にマッチした」というところは、人生100年という長寿社会に、子どもから高齢者まですべての方の日常生活のあらゆる場面に図書館が対応してまいるといったようなところの表現を新たに付け加えさせていただきました。それから変えさせていただいた分につきましましては、成

果指標を8ページ真ん中ほどから下をご覧くださいと思います。

まず成果指標の1番目ですが、市民の過去1年間の図書館サービスの利用率、これが新たに成果指標の中に入れさせてさせていただいたものです。実はこちらの指標、毎年、アンケート調査をとっているわけではありませんが、計画策定のために5年に1回の調査をしているところですが、こちらが最も利用率を測るにはいいだろうということで、その数字を入れさせていただいております。

令和3年度、昨年度の市民アンケート調査の結果によると、47.5%という形になっておりまして、その目標値という形です。それから成果指標2、成果指標3につきましては、以前から使っている成果指標でして、市民1人あたりの年間貸出点数と年間入館者数というところでして、実は、前回の計画の目標については、成果指標2については、10.0点の貸出点数を目標としていたわけですが、現状は6.6ということもありまして、引き続き10点を目指してまいりたいと思っております。

また年間の入館者数につきましては、75万人の目標を定めておりましたが、現在、54万ちょっとという形です。

それから2番目の基本目標の2のところ。「超スマート社会に適用できる図書館」とさせていただきました。こちらも前は、「超スマート社会を支える」にしていたのですが、それを適用できるという形に表現を変えさせていただきました。

現状の課題、こちらについては、全て新しく追加で入れさせていただいたところですが、特にこのデジタル技術の活用については、進めてまいりたいという思いもあって、全て新しく書き上げを、現状、課題、それから新しい姿、目指す方向、全て書き上げをさせていただいたところです。

成果指標につきましては、電子図書館の貸出冊数とさせていただいておりますが、ご存じのとおり現在0ですので、今からどんどん増やしてまいりたいというところです。

10ページをご覧くださいと思います。目標の2番目です。「教育・子育てなら山口市 次代を担う子どもの可能性を伸ばす図書館」とさせていただきました。前は「子どもを伸ばす」というふうにさせていただいておりましたが、分かりづらいということをご指摘いただきましたので、文言を追加し、子どもの可能性を伸ばすというふうな表現にさせていただきました。

こちらも前回は、同じような内容で現状課題を書き上げさせていただいておりましたが、追加をさせていただいた項目だけを申し上げますと、現状のところ、2番目のコミュニティ・スクールの取り組みの表現、それからブックスタート推進事業もこちらの中に入れました。

また、それから6番目の図書の定期的な配送ですが、この5年間の間に保育園すべて、配送しているところとして、そちらに保育園という表現を新たに追加しています。

それから計画策定が進んだところを書き上げさせていただいたのと、12番目のところ、児童1人1台端末が配布されているのだという現状を追加で入れております。

課題については7番目と8番目、ブックスタート体験会のことと、1人1台端末を入れているのですよというような表現にしております。

一番下の成果指標のところをご覧いただきたいと思いますが、こちらも成果指標、同じものを使っております。指標1の貸出冊数、生徒1人あたりの貸出冊数につきましては、前回の計画の目標は42冊でした。現状は48冊ということでこれは計画を目標達成している状況ですので、さらに増やしてまいりたいという目標にしました。

指標の2につきましてはブックスタートパックの贈呈率、前回目標93に対しまして、現在79.7%もありますが、現状も加味して、前回目標の数字よりはちょっと低めに抑えた形にはなりますが、85%くらいの目標にしていきたいということです。

それから指標の3番目、児童書の年間貸出点数、こちらも全計画は55万点という形にさせていただいておりましたが、現状、今の状況、46万5千点あまりということで、これも目標を引き継いで、やっていきたいというところです。

11ページです。「市民の知的欲求に対応する情報拠点となる図書館」ということで、現状の中に①番目のところ、SDGsの考え方のところを少し入れさせていただいたことと、それから、⑨番目、すいません、現状ですね、人生100年時代の到来に向け、という文言を入れたことと、10番目に新たにリカレント教育など就労世代の学びに対する需要が高まっていますというのを入れさせていただいています。

このリカレント教育というのは、今流行りなのですが、大人の世代、学び直しの教育ということもありまして、学び直しをしていく、リカレント教育を担うというか、場所というか、手伝い、手助けをしていくのだと言うようなところの役割もあるのかなというところです。

課題のところ⑤番と⑧番を、ちょっと書き直しをさせていただいているということです。移動図書館については現状、運行を進めていってサービスポイントなどを適宜見直す、また⑧番のところは収集した地域資料を公開して、活用していくのだという表現に変えさせていただいています。

それから12ページをご覧いただきたいと思います。こちらの成果指標につきましては、すべて同じものを使わせていただいております。

ホームページのアクセス件数については、前計画の目標が40万件に対しまして、現在48万5千件ということで、目標を達成しましたので、さらに増やしてまいりたいという目標になっております。

年間レファレンス件数につきましては目標が2500件に対して1271件になっておりまして、また2500件を目標として継続して進めていきたいという

ところでは、

年間貸出点数につきましては、前回計画の197万点とさせていただいております。現状126万9千点ということで、コロナの影響を多分に受けているところですが、ぜひ197万点に向けて努力をしていきたいと思っています。

指標の4番目、地域資料の蔵書点数につきましては前計画が3万点、資料収集点数が3万点に対しまして、現状3万8千点の資料収集が済んでおります。これはさらに増やしていきながら、また後ほどご説明するデジタルアーカイブ化も進めてまいりたいと思います。

指標の5番目、65歳以上の利用登録率ですが、前計画が、35%ということに対しまして、現状34.7%、ほぼ達成をしている状況でして、さらに伸ばしていきたいという目標にさせていただきました。

それから目標の4番目「地域に潤いを与える安全安心で快適な図書館」のところでは、こちらについては、現状のところ、④番と⑫番を新たに追加しております。まちじゅう図書館の取り組み、この5年間で進めてまいりまして、現状利用者が増えていっている。それから⑫番のところでは、図書館に設置している情報端末については、いろいろ活用をいただいている。この5年間の中で進めてきた成果の2つでございます。それから課題のところは⑤番、まちじゅう図書館のところをさらに追加をしています。さらに推進していくのだという気持ちです。

14ページをお開きいただきたいと思います。こちらの成果指標もすべて同じ物を使っておりまして、利用登録率につきましては、前計画の目標が68%に対して、現在は57.6%となっております。指標2、行事イベント参加者数が前計画では1万5千人ということですが、現状8千2百人。これはコロナの影響が多分にあったものですから、さらにその前計画を超える人数を集めてまいりたいという目標にしております。

指標の3番目いろいろな広報活動ですが、地域情報誌や市報の掲載件数、現状68件、昨年度行ったわけですが、80件くらいはやってまいりたいということで、前回と同じ目標にしております。それから図書館ボランティアの受け入れ者数ですが、目標が千人に対しまして、現状が295人とコロナの影響も多分にあるのですが、なかなかボランティアさんも受け入れが出来ていないという現状になります。少し低めの目標の設定になりましたが、どんどん増やしていきたいという気持ちです。

それから15ページです。基本方針の表につきましては先にお渡しをしてお覧をいただいたものに、先ほどご説明をしたものを直したものにしております。基本方針なり、目標なりを直させていただいてその中で、個別事業の割り振りを4つの目標に分けてさせていただいているところです。

個別事業、前回と違うところは最初の1番のスマート社会のところは(3)と(4)ですね。電子図書館等デジタルコンテンツの提供・充実、それから視覚障がい者への対応というところが1番に入れております。それから3番の知的欲求

のところですね。これは（４）まちじゅう図書館の充実を入れております。それから４番目の地域に潤いを与える図書館のところは、これも（４）のところに感染症対策の実施をするのだということにしております。

それからプロジェクト事業につきましては、今回３本のプロジェクト事業とさせていただきます。1番目のところにデジタル技術活用プロジェクトを入れておまして、2番目、3番目は現状、変わっていないというところです。

個別サービス事業をご覧いただきたいと思います。17ページをご覧ください。個別サービス事業につきましては、それぞれの目標に掲げているところにひも付きでぶら下がっている事業をそれぞれ説明するという内容の構成にしております。こちらについては基本的には現計画に書き上げをさせていただいているものがほとんどでして、多少の変更点を今のところ入れているということとして、またさらに、今日のご意見を伺って、また内部でもしっかり叩いて、もう少し精度を上げていきたいというふうに思います。そこをご了承いただければと思います。

17ページにつきましては、基本的には内容は一緒ですが、（１）－２のところに情報技術の進展への対応というところは、ポータブル機器や情報機器については更新を行っていくのだという書き方にさせていただいております。前回は導入をするというところですが、導入は済んでおりますので、そういう表現にしました。

18ページをご覧ください。18ページのところは目指す方向のところ、電子図書館等デジタルコンテンツの提供、充実というふうに形にしておりますが、内容的には前回の計画の中に書いていた内容をこちらに移して、やってきているという内容です。

それから19ページ、目標の2番目のところなのですが、こちらについては、一番下のところ、電子図書館の活用を入れさせていただきました。学校図書館への支援の中で、電子図書館を活用していきながら、読書活動を推進していくのだという目標を定めておまして、それを特出しで入れております。

それから20ページはそのままの表現。

21ページをご覧いただきたいと思います。（２）－２、幼稚園・保育園の支援の実施・充実のところですが、現在は保育園の配送をしっかりと確認させていただいたところから、継続して実施するという表現に変えさせていただいております。

それから22ページはそのまま表現を載せておまして、23ページもそのまま使わせていただいております。継続して事業を進めてまいるというふうなことです。

24ページについても同じでして、資料提供サービス、読書、配本、それはそのままです。25ページをご覧いただきたいと思います。

配本サービスの1個前の（１）－３配本サービスの実施・充実のところの続き

ですが、利便性を考慮したサービス拠点の設置ということで、先日からご説明をしております、新山口駅近郊のメグリバのところにサービス拠点を作ったということもありまして、また利便性の高い場所へのサービスポイントの設置を検討してまいりべきだということを入言として入れてあります。

それから(1)－4、まちじゅう図書館の実施を、新たに入れておりまして、まちじゅう図書館、さらに推進してまいるという表現にしているところです。

それから26ページをご覧いただきたいと思います。他の図書館、機関との連携、協力の推進のところで、またメグリバさんを入れておりまして、メグリバのところに図書閲覧用の配置ですとか、予約本の受取、返却ポストの設置を現在行っておりまして、ここも進めてまいるというところです。

27ページのレファレンスサービスの実施、それから28ページのレファレンス関連というのはそのまま継続してやってまいるというふうにしておりまして、29ページ、新鮮な資料群の形成、30ページの地域資料の収集・提供、それから行政資料の提供、31ページ、そちらの方もすべて同じ表現で継続してやっていくということにさせていただいております。

それから32ページをご覧いただきたいのですが、情報弱者へのきめ細やかなサービスの提供のところ、それから33ページのサードプレイスのところ、こちら引き続き進めてまいりたいということで、同じ表現にさせていただきました。

それから34ページをご覧いただきたいと思いますが、(1)－2、誰もが利用しやすい施設・設備の整備のところですが、こちらはちょっと表現を、各館ごとに表現をしている現状の書き方になっておりますが、内部でも全体的に括るほうがいいかもしれないということも少し出ております。また表現の方法は改めて見直しをさせていただくとして、内容的には現状課題となっていること、各館ごとに課題となっていることというつもりで、今書き上げをさせていただいているところです。今、新型コロナの対策のためのものがちょっと中央図書館にしか入っていないということもあって、各館も、当然取り組みを進めていかないとはいけませんし、また各館、老朽化が進んでいる中で、施設設備の修繕が多数出ているという状況の中で、計画的に整備を進めてまいるといような内容になっているところです。

それから34ページの一番下のところ、感染症対策の実施のところですが、こちら新たに追加をさせていただきました、各館感染症対策に気を付けながらやってまいるとい部分で、この5年間の中で図書消毒機の設置ですとか、自動貸出機の増設なんかをしておりますので、それを使ってまいるとい状況です。

ちょっと目標3と書いてありますが、目標の4番目です。地域の潤いを与える安全安心で快適な図書館と、イベントのところはそのまま引き続きということと、36、37についてもそのまま引き続きやってまいりたいと。講座の充実や広報活動、やってまいると。それから38ページ、39ページのところも併せ

て、引き続き、今後も進めてまいりたいという内容で、そのままの表現にしているところです。

それから40ページ、41ページをご覧いただきたいと思います。ここからがプロジェクト事業というところでして、1番目はデジタル技術活用プロジェクトです。これは新たに設けさせていただきましたプロジェクト事業でして、全てのところを書き上げさせていただいております。

現状、それから課題を踏まえて、電子媒体の図書館資料の活用を促進していくのだ、推進をしていくのだという部分、それからスマートフォンやタブレット、スマートフォンへの補足など、図書館利用者カードのデジタルの活用ですとか、混雑情報の提供なんかも考えていきたいのだということで、指標については電子図書館の貸出冊数のところ、それから情報の利用者の、なかなか利用が難しいという方もいらっしゃるということで、そうした市民の方への講座を開いていくのだと、情報リテラシー講座というふうに書いてありますが、そういう利用者向けに使い方講座、というようなものもやっていくのだということでさせていただいております。

42ページをご覧いただきたいと思います。サービス・事業の内容のところ、(1)番目のところ、実は以前からこういうふうな形で書き上げをさせていただいております、新たに追加をしたのが、(2)番目と、(3)番目です。図書館利用者カードのデジタル化と、混雑情報の配信ということで、こちらスマートシティ推進計画というのを市が計画を作っております、その中にも入れている内容でして、それに合わせた形、出来るところからやってまいりたいということで

2番目の蔵書充実プロジェクトです。これは引き続きのプロジェクトとして、しっかりと蔵書の充実を図ってまいりたいという内容でして、中ほどの成果指標をご覧いただきたいのですが、こちらの年間図書館資料購入点数ということでして、前計画の目標が47,000点、1年間に対して、現状値は、34,918点ということでして、これは実は予算の都合もあって、なかなか47,000点になるというのは難しく、少し目標を落とさせていただいたかたちの中で、37,000点くらいを、ぜひ目標としていきたいということで、この設定をさせていただきました。

それから45ページをご覧いただきたいと思います。3学校図書館支援サービス充実プロジェクトということで、こちらも引き続き進めてまいりたいということです。こちらの成果指標と数値目標のところ、小中学校の団体貸出というのをやっております。その利用冊数、調べ学習用の利用冊数ということで、目標は、4,000冊に対して、現状は1,911冊という形で、1年間で学校が調べ学習用に貸し出しをしたものです。全部の団体貸出冊数ではないということでご理解いただきたいのですが、こちらも現状少し、目標と乖離しているということもあって、3,500冊くらいまずは目標にしたいという形にさせていただきました。

た。

46ページをご覧いただきたいと思います。46ページのところ、実際の事業の内容のところ、⑤番目と⑥番目を追加させていただきました。⑤番目は電子図書館の活用です。学校での利用、先ほどから何度も申しておりますが、一人一台端末を利用しながら朝読等の読書活動にぜひ電子書籍を使っていたきたいということです。それから⑥番目が今初めてお示しをする形となりますが、山口市役所別館の利用、別館と言ったらこの場所です。ご存じのとおり本庁舎の整備を市役所はしております、本庁舎が出来上がった暁には、こちらが空き施設になります。それで今中央図書館も非常に書庫が足りなくて困っている状況でして、学校図書館用の本もこれ以上買うと書庫がパンクしそうなくらいという状況の中で、新庁舎整備後にはこちらの施設が使えないかということは今、協議の中で行いたい、ということで、協議を進めてまいりたいという意味合いです。

それから47ページ以降は計画の推進にかかる役割の話でして、これはずっとこの形で進めているところから、中央館、拠点館、地域館という分け方をさせていただいていますが、今までどおり、中央と小郡を拠点館としながら各地域を結ぶネットワークを構築してまいりたいということで、47ページ、48ページに挙げております。

それから49ページにつきましてもこれまでと同様に、現状評価ですとか、数値目標を立てるのですよといったようなことを進めてまいりたいということです。

それから50ページ以降については市民アンケート調査の結果をまだ、実際の資料をお付けしておりませんが、今までお配りをした資料、市民アンケート調査の結果、それから図書館協議会委員さんの名簿ですとか、それから用語の説明、こういったようなものを後ろに付けていくということで、進めてまいりたいと思います。

少し長くなりましたが、事務局からは以上になります。

○安光会長

はい、ありがとうございます。それでは、ご説明に対しまして、またはご説明の無かった点についてでも結構です。ご意見、それからご質問、ご意見については、承るという形に、ご質問に対しては、お答えいただきたいと思っております。時間があまりありませんので、私共はしっかりと意見、質問をしていきたいと思っております。どなたからでも結構です。出来る限り、皆様方にご質問、ご意見等いただきたいと思っておりますので、まずは一つずつにしたいと思っております。なかなか出ないようでしたら、2つ目3つ目というふうにしてまいりますので、よろしく運営していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは、いかがでしょうか。どこからでも結構です。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

どこからでも結構です。

○安光会長

ちょっとしたことでも結構です。何かありますでしょうか。

○中村委員

事前にご意見あればということで、私が気づいたことはお送りしているのですが、今日欠席の委員さんからももしご意見、ご質問とか届いていれば、それを出来る範囲でお示しをしていただけたらと思います。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

残念ですが、ご欠席の委員さんからは今回の内容についての質問というのは頂戴していない状況です。

○安光会長

事前に出された意見とかがあれば、ご報告いただけますでしょうか。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

実は今、中村委員さんのメールで頂戴した、先ほど、坂田委員さんからも文章で、紙でいただいているのですが、文言の訂正とかいろいろ細かいところまで、しっかり見ていただいて頂戴をしております、これをすべて読み上げさせていただくのも非常に多いと思ひまして。

○安光会長

大きな項目はありませんか。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

ご本人さんが今日いらっしゃるの、その辺の大きいところ、ここは言いたいというところを言っていただけると非常にわかりやすいかなと。

○安光会長

中村委員さんが先だったので。

○中村委員

結構、自分で大振りしながら、今手元に持っていないので、あれなのですが、私細かいことが多いので、すごく大きいことというのは、ひとつ言えば、基本目標のところの9ページから14ページに書いてあることなのですが、現状と課題の現状の1からの項目、課題の1からの項目、どういう系列で並んでいるのか分からないので、例えばそれに書いたものとしては、10ページの教育・子育てなら山口市のところの現状については、例えば年代順にその現状を上げる。ブックスタートが⑤に書いてあって、最初に家庭があって、コミュニティ・スクールにいき、学校が来るのかなと思ったら、ブックスタートになっていたりで、ここちょっと整理していただきたいというのは、大きなというか気づきの中ではありません。

○安光会長

それ以外にも何か思い出されるなど何かあれば、お願いします。

坂田委員さん。

○坂田委員

細かな例えば本当に、子どもからの読書習慣が6ページ、幼少期からの、学童時代からのとか、子供から老人に至るまでという7ページは老人というのはどうなのかなとか、子どもから高齢者とか、そういうことを、学校段階が進むにしたがってが、学齢があがるにしたがってとかなどをお渡ししたのですが、ちょっと内容について申し上げるならば、8ページ以降で、現状値、目標値、今、中村さんからもありましたが、私の場合は、数の推移を知るために、その前の平成28年度ですかね、その時の現状値と推移というのを分かるように、主に貸出点数などは減っているのですよね。どうしても行事、コロナがありましたので。ですけれども65歳以上の方のカード保有率とか、学校の中では逆に貸出点数が増えているとか、コロナ禍であってもこれだけ取り組みの成果が上がっているということも分かると思いますし、ただその前も、この計画も第一次から始まっているでしょうから、そこまで全部入れると大変なのだろうと思いますが、推移を入れるために現状値と過去のところを入れるのはどうなのかなと、少し、でもこれはこの計画を作られるにあたって、それはその、難しければそれは構わないかと思いました。

それから前回、すごく視覚障がい者の方を電子書籍のところで、強調したので、すごく書いていただいている、いいことだなと思ったのですが、15ページになるのですが、この「本」というのはすごく素敵で、私は感動したのですけれども、いつでもどこでも本に出会えるまち。そこの一番、目標①の下になります(4)で、視覚障がい者への対応というふうに特化して書いてあると、もう個別の細かいところでは、点字図書館が県立にもあるように、同じと思うのですが、視覚障がいなど障がいを持たれる方への対応とか、もしかしたら後から思ったのですが、肢体不自由の方とかでも、家から出られなくて、お家に端末があれば読めるとか、そういう方ももしかしたらいらっしゃるかもしれないなと思ったので、視覚障がいの方だけに、大きな目標の中が、そうになってしまうと、ちょっと他の障がいの方にも配慮が必要ないように思われるかもしれないけど、ここ(4)を視覚障がいなどを入れるかどうか、障がいを持たれた方とかそこはちょっと膨らんでもいいと思ったのですが。

後は39ページですが、図書館協議会の設置・開催のところで、図書館協議会はこちらだと思うのですが、市民参加型協議会の在り方というのが、前、伊藤先生もアンケートはこの利用者からはとられないのですかと言われましたし、山口市立図書館でもトネリコさんとか秋穂図書館でも秋穂友の会とかああいういろいろな、あるので、市民参加型図書館運営協議会、それは2番目のところ、地域の実情において、各図書館でというのがあるのですけれども、それと3番目の友の会との連携・協力、このままでもいいのですが、なんとなく市民参加型の協議会の在り方みたいなものでもいいかな、これは加えない方が良くもありません。

○安光会長

ご意見賜ったということでよろしいでしょうか。それでは、まだあれば次にお

願いでできればと。

○中村委員

今のことに絡むので、送った意見の中に、32ページの情報弱者へのきめこまやかなサービスの提供のところ、ざっと読んだときに情報弱者と聞くと、私はなんか、すぐに自分を思い浮かべて、いわゆるデジタル関係を使いこなせないイメージがあるので、それを加えるのと、やはり今、坂田委員がおっしゃったように、ここの内容はかなり視覚障がいの方に特化している感じがあって、例えば聴覚障がいの方への対応、やってらっしゃいますよね、タブレットで会話というか、カウンターで、ああいうのをに入れていただけたらと思ったし、気になったのが、下から4番目にある病院の入院患者等へのサービスの実施というところで、そこに刑務所や病院の入院患者と書いてあって、ちょっとこのタイトルは、その後の来館が困難、不可能な人へのサービスの実施ということの中に、刑務所や病院の入院患者等と入れた方が、適当ではないかと思いました。以上です。

○安光会長

はい、ありがとうございます。障がいのところで、私も付け加えさせていただくと、障がい者差別解消法というのが、平成28年にできたということです。私まだ、視聴覚障がいだけに限っての書き方とか、この部分がすごく薄いような気がするのです。国としては、視覚障がい者等の、読書バリアフリー法が制定されて、それに対する国は、基本計画を策定しなければなりません。自治体では努力義務だということがあるにもかかわらず、第四次計画の全体を読んでもたら、合理的配慮くらいしか書いてなくて、少ないのではないかと思います。令和4年2月1日現在では山口県は予定なし。努力義務だからと言いながらも、読書の推進計画だって、努力義務といってもみな作ったりしています。だからそういうこともあるので、もうちょっと、なぜこの法律ができたのかとか、読書バリアフリー法とかですね、その部分がこれに反映をされていないような気がするのです。現状の次の課題のところはぐっと薄まったりして、姿としても、もっと薄くなった書き方になっているので、障がい者、弱者、だからそれをデジタル化だけに結び付けるのではなくて、その部分も丁寧に書き上げていく必要があると思っております。ちょっと軽いような気がしました。法律が出来ているにも関わらず、合理的配慮ですり抜けているような気がしています。他の所では、マルチメディアデージー図書、そういう文言も全然上がってきていないというようなところがあるので、その辺もご検討いただければ、子どもの読書の計画の中でもそうですが、ちょっと気になったところです。それでは、いかがでしょうか。今の事でもいいですし。他の事でもいい。はい、山口さんどうぞ。

○山口委員

いろいろなページにあるパーセントで表している分が、何に対するパーセント化というのがちょっとわかりにくい部分がありまして、例えば8ページの成果指標の1のところは、市民アンケート調査の中の47.5%が図書館サービスを利用

用しているということですよ。ですから、次の10ページのブックスタートパックの贈呈率は対象者の79.7%ということですか。65歳以上は全人口の、12ページの34.7%は、65歳以上の山口市民のということですよ。14ページの利用登録数はこれも人口のということですよ。そういうふうに全部、特別書いていないことは人口と考えていいのです。ありがとうございました。

○安光会長

他にはいかがでしょうか。これを見ますとプロジェクト事業は5つから3つになったところですね。新しくデジタル技術活用プロジェクトが入り、蔵書充実プロジェクトは前のおりを継承していく、学校図書館支援サービス充実プロジェクトもそれを継続していくということでもあります。いかがでしょうか。

○伊東委員

今の第四次のポイントとしては、電子図書館の導入とかいう、Society 5.0に対応して電子化というところが一番大きなところのようにお見受けするのですが、レファレンスの中で、電子メールによるレファレンスサービスというものの実施というのが、実は第三次の計画の中にも挙がっていますよね。その全部を作るのだということがうたわれているのですが、第三次のときにもレファレンス、うたわれているのですが、今、ホームページを見ても、まだ、実際には、電子メールによるレファレンスやってらっしゃるところもあるのかもしれないけど、分かりやすいように、利用しやすいようには築いていませんよね。それは第三次を設定されるときから、それは目標として上げられていたのですが、ということは、平成30年からあがっていたのですが、いまだにそれが実現されていないという部分がある。そのところが達成されていない部分というのが、結構そのデジタル化の推進というものの中にも含まれているように思うのです。

特に平成30年当時はまだ、それが分からなかったのですが、今、山口県立図書館のウェブページを見ても、最初のところに、電子メールによるレファレンスのサービスがあがっていますよね。しかも、何件だったかな、170件か、年間があるくらいで、受付をした後、山口県立図書館もそれにやってらっしゃるところが。変な話、そんな大変なことではないだろうと思いますね。その電子書籍サービスをするというふうに、平成30年時点で、方針として決めてらっしゃったとして、その後に、フォームを公開して、電子メールにより、レファレンスサービスを設定していくということを目指しておられたのであれば、それが実施されるのは、そんなに大変なことではなかったのではないかと、勝手に、ないことではなかったのではないかと思うのですが、その部分が、また新たに、今回も継続になっているということは、それは図書館の中での業務体制だとか、レファレンスを担当するような方と、人員が足りないとか、何かそういうようなことが原因なのではないでしょうか。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

実際にはですね、おっしゃられるとおり、やればよかったということの部分であるかもしれませんが、その現状が、簡単にホームページからレファレンスのメールでやっていただくという形が一番よかったのだと思いますけれども、実際にはお電話を頂戴して、それをレファレンス、レファレンスお電話でも受けていますので、とか、図書館のホームページに書いてあるメールからレファレンスのご依頼を受けて実際にやっている、そのフォーマットを作るなり、その受け答えをする体制をその5年間の中で、作ってこなかったと、出来なかったとは言えないと思いますので、来なかったという部分もあるので、ここからの5年間のなかでは、ホームページの改修のより良い、使いやすいホームページにしていくということも含めて、また新たにその辺を考えていきたいというつもりです。できなかったわけではなくて、できないことはなかったと思いますし。

○村中中央図書館副館長

苦しい答弁をしておりますが、出来なかったのは、まずは予算がつかなかった。で、システムについての、ホームページを作るにあたっての、表の部分、入り口の部分をちょっと、最初にどういう経緯か知らないのですが、富士通とかのシステムを入れるところではなくて、違う会社に作らせて、そこの担当が辞めてしまって触れないブラックボックス化してしまった。それがあって、今度は予算要求をしていく中で、要するに図書館職員でも動かせるような、フォーマットを作ってやっていけばよかったのですが、それについての、優先順位的に他の予算の方がついて、そこがつかなかったの、着手が出来なかったという形です。

だから他のものを我慢してやればということがあったでしょうけど、なにせ、いろいろなものが壊れていく中で、そちらの方を優先せざるを得なかったということで、後はこの5年間の中で、おそらく主幹が言ったように、引き続き取り組んでいくということで、予算要求をしながら、もしくはスクラップアンドビルドでそういうところに予算を、枠の中でそこへ回していけるような体制の時に作ってしまうという形で、レファレンス自体はお電話でもメールでも受けておりますし、市の方に来たものでも、図書館に回ってくるようには、体制的にはなっているのですが、ご指摘のとおり見た目に分からない。というような形が今からの改善点かなと考えています。

○伊東委員

ですから、ホームページの在り方を見比べてみたときに、情報発信機能の整備、充実とあって、デジタル情報の提供を盛んにしていくのだ、電子図書館化していくのだという時の、一番の基本になるのは、電子図書館の電子書籍の導入ではなくて、図書館ホームページのプラットフォーム化だと思うのですよね。図書館から本を借りてください、本というのは、蔵書というのが一番の情報源であるというのは、それは確かなのですが、その現物の本を読書の推進というばかりではなくて、情報を提供する機関が図書館ですから、生活に暮らしに、必要な情報を提供していく、しかもそれを、それこそ来館をするのに、不自由な方、来館

したくても来館できない、本を借りに来られないような人に対して、生活に必要な情報を提供していく、そのためにこそ、ICT技術というのが活用できるのであって、その一番の窓口、最初の窓口は多分、ウェブサイト、図書館のホームページなのです。図書館のホームページが、ものすごく使いやすいものというか、ともかく何か困ったことがあったり、またビジネスシーンみたいなこと、そんな本格的なものでもなくてもいいのですが、生活の中で困ったことがあったり、分からないことがあったり、調べたいことがあったりしたときに、まずどこに聞くよりも、市民図書館の、市立図書館のホームページをのぞいてみよう。そうするとそこの中で、こういう情報源とかいうのに対してのリンクが張られていて、またレファレンスサービスを充実しますということも書いてあるのですが、レファレンスサービスというのは、いわば図書館の本以外のところでの情報源を持ってらっしゃる団体だとか、そういう人物だとかに繋いでいくというようなのが、レファレンスサービスであって、参考までに見ていただきたいのですが、鳥取県立図書館、鳥取県立図書館のホームページの最初のところに出てくるのに、ビジネス支援、健康情報、図書情報、法律情報、困りごと支援、働く気持ち応援、ハートフルサービス、子育て支援、中高生の皆さんへ、いきいきライフ応援というそれぞれのアイコンがあって、それをクリックすると、本以外の情報源につながっていくリンクが全部張ってあるのですよね。それで図書館の中から、いわば、鳥取県立図書館というのがちゃんとそこが分かっている、図書館というのが情報提供するところなのだと、その一番信頼できる情報源がそれは確かに山口市立図書館の蔵書ではあるのですが、蔵書ばかりに結びついていかないで、他にも情報源があるのだとか、情報はあるのだと、だからこそデジタルの中でたどり着ける情報源があって、そこに案内をしていくのが図書館の仕事なのだという、基本的な考え方があると思うのですよ。なので、図書館の利用の仕方として、直接来館をして、図書館を利用するというだけではなくて、非来館型のサービス、というのを充実させていくということがまさに、ここでおっしゃっているところの来館に、利用に障がいがある方、その視覚障がいの方ばかりではないという話もありましたが、それこそ来館することができない方でも、図書館を利用していただけるということの実現をする、その最初のところは多分、ウェブサイトの、ホームページを改修していくことではないかと。で、今おっしゃったみたいに、いやそれが図書館委員の方が、自由にできないとこ、というのが一番困ることなのではないかなと、図書館の方から情報提供したい、それもその時々に合わせて、情報を提供していく、それを自由に図書館員のほうが考えられない。扱えないというのが一番問題なのではないかなと。

○村中中央図書館副館長

それを解消するために、予算要求を繰り返しやっていて、この度電子図書館の、もしお金がつけば、それによって先ほど言われた、そのものやっっていくということと、あと一つは、市としての情報活用の取り組みもあるので、図書館だ

けが独立してやるかという話と、市が入れているライン等のポータルに結び付けていくのか、その辺は市の政策も兼ね合いながらやっていかないといけないということもあって、まだ見えない部分があるので、ざっくりとした書き方しかできていないというところがあります。

○伊東委員

そうすると、この図書館の第四次のサービス計画、言ってしまうとデジタル化計画とっていいと思うのですが、デジタル化計画の部分というのは、それぞれ山口市全体の情報化のところと、一緒になって、別にどこが作っていてもいいのですよ。その情報源なり、そのウェブページなりなんなり。ともかくも市民の方が図書館のホームページに来ていただいて、最初のワンストップ上のサービスになれるような形のポータルサイトになれる、そういう市民に情報提供できる窓口になればいいので、早い話ですが、山口市立図書館のウェブページに行っても、山口県立図書館、県がやってらっしゃる、県内の総合目録のサイトすらいけないのですよ。

○村中中央図書館副館長

現状はそういった形の課題をいただきながら、県もつい最近ホームページを変えたばかりなので、もちろんそれに、上乘せするかどうかというのは機能付加とかですね、先ほど言われたようなものは、今度、改修に当たってそういったものも入れていかないといけないというのは重々分かっています。

○伊東委員

ついでに、電子図書館化の電子書籍の投入みたいなことが話にありましたけれど、それはご承知のとおり、山口県立図書館の方が、一足先に、今電子図書館等サービスをやってらっしゃいます。で、その中で、山口県立図書館は、いわゆる県立図書館であるから、専門書であるとか、調べ物の資料であるとか、ちゃんと、レファレンスの参考図書のような物も中心にやっていく、それとビジネス支援になるようなものもやっていく、ちゃんと選書の基準とかちらしてあって、そういうコンテンツを抽出して電子書籍として提供していくのだということをやってらっしゃるのですけれども、変な話、それを山口県立がやっているのだったら、同じことをやる必要はないですよ。まったくないですよ。その部分についての需要であれば県立図書館に行ってもらえばいいので、それ以外の部分で、というふうに、山口市として何をやるのか、そこも計画をもう少し詰めていただけると、特色がある計画ができるのではないかと思います。ただ単純に電子図書館だけという形だとすると、第三次の時とあまり変わらなくなってしまうのではないかと、第四次となった時は、そこをもっとちょっと突っ込んだ計画にされると、もっと魅力的なものになるのではないかと思います。失礼しました。

○安光会長

ありがとうございました。私も第三次と第四次を比較しまして、ほとんど変わ

っていないと。まったく同じ表記といったところがあれば、それは例えば、電子書籍の導入に向けて検討が今年度実施予定、これが出来なかったからまた次に書くというようなことでよろしいのですかね。

例えば20ページの特別支援学校における読書活動の支援について、検討します。第三次もそうなっていて、研究と検討をいつまでするのでしょうかというようなところもあって、令和4年には検討が終わるというようなことで、次はそろそろ実施していくのかと思って、そういう箇所が何か所かあって、同じはいいのですが、逆に言えば、出来なかったというような諸事情があるというふうなことでしょうか。それがちょっと気になりました。第四次計画は第三次計画とほとんど同じと先ほどからおっしゃっていたということは、出来なかったところはいろいろあったのだというふうなことでしょうかね。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

5年間の計画の中で全体的にすべてを網羅した計画の形を今までもとっておりまして、そうやってきますと、5年間でするところ、すべてやらないといけないのですが、出来なかったところもずいぶんあります。そうしたことからなかなか即やれること、やれないことが見えてきたなかで、ただ課題としては絶対必要なことでありますし、いずれやっていかないといけないというふうな中で、表現が一緒のところは基本的には5年間の中で、実績が挙げられなかった部分というふうな面もあります。なので、実際に次の5年の中で、まだ研究が進んでいない、協議が進んでいない部分についてはいきなり実施をしていくというのはなかなか難しい。5年間のなかですべてのことができたわけではないというのは申し訳ないのですが、そういう状況にあるところでもあります。

○安光会長

では、他の方、ご意見とか。大野委員さん。お願いします。

○大野委員

17ページに図書館利用者カードのデジタル化というのが載っていますが、今、市が進めています、マイナンバーカードの普及ですね。これに代わるということはお考えでしょうかね。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

実際にはですね、マイナンバーカードを図書館利用者カードに利用するということが技術的には可能であるというふうにお聞きしているのですが、今のうちの図書館のシステムの中で行くと、やはりシステムの改修費がずいぶん掛かってまいるということになりまして、ただし国としても保険証を廃止して、マイナンバーカードが保険証になるというような政策も今からとるように聞いております。またいずれ検討していく課題にはなるかと思いますが、即今、すぐにそういう形を考えているということはないですね。

以前検討がされたときの記録を見ると、当時は改修費が1億円以上ということでした。

○安光会長

マイナンバーは改修費がかなりかかるということ。

○村中中央図書館副館長

パッケージが5年ごとの更新というお話を前回させていただいておりますが、そこで富士通の方を今、入れておりますが、パッケージの方にそういう機能は入ってくるなり、よそが先進的にやって、開発費が分散されてお安くなれば、当然、うちとしても入れて行けるのかなと。それよりも前にやっぱり、スマホの方です。簡単ということから着手したいと考えております。

○安光会長

その時代が来るかもしれませんが、今はということです。他に何かありませんか。ギガスクール、子どもの読書にも関わるかもしれませんが、令和4年の8月2日に文部科学省から総合教育政策局とか初等中等教育局から事務連絡が来ていると思いますが、一人一台端末環境下における学校図書館の積極的な活用、及び、公立図書館の電子書籍貸出サービスの連携についてということです。これはもちろんご存じだとは思いますが、もし電子書籍導入の暁には、第四次計画を読むと、朝読に使うとかいうふうなことが書いてありましたが、子どもたち児童生徒にID、パスワード、つまり学校でも市立図書館の電子書籍が読めるように、もう東大阪市ではやっているようですので、そういうことも少し盛り込んでいったらどうかと思っております。もし電子化というところをかなり強調されるのであれば、学校図書館支援という項目を立てられていますので、学校図書館支援サービス充実プロジェクトの中に電子図書館サービスがないのにとおっしゃるかもしれませんが、児童生徒が、今ギガスクール構想で一人一台端末はもう手にしていると、現状で書いてあったので、そういうことも視野において進められるのがいいのではないかなと思いました。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

実際にはですね、今予算要求をしている段階にあるのですが、今学校教育現場のサイドと、その話を実はしておりまして、学校で子どもたちに、どういう形になるか、今から、これからなのですが、予算が付いた暁には、全ての子どもにID、パスを振って、それぞれが一人一台端末の中で、全員の子もたちが、それぞれ電子図書を見られるということを今、考えています。具体的には、一つの業者さんだけなのですが、読み放題パックというパックを出してきておりまして、現状は電子書籍、本1冊について一人しか借りられないというのが、普通の紙の本と一緒になのです。ところが今は、読み放題パックとあって、たとえば坊ちゃんとかがあれば、何百人でも一斉に借りることができるという仕組みが、そういうものが出てきたのです。なので、学校で一つのクラスで全く同じものを一斉に読むことができるというコンテンツも出てきておりますので、それをぜひ活用したい、今回の電子図書の目玉の一つとして、うちも考えておりまして、実際学校現場と協議を、予算がつけばですが。

○安光会長

今、チャンスではないかと。同じものを読むのもいいのですが、読書は個人差があって別々ですので、自分たちが読みに行けるような形がいいのではないかなと。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

ですから、もともと自分のカードを持っている子もいますが、学校で使う時、全員にID、パスがいきわたるような、方向を今検討しています。

○安光会長

今、世の中、そういうふうな、タイムリーな時ですので、ぜひチャレンジしていただきたいなと思っています。他にはよろしいでしょうか。まだご意見等はあるかとは思いますが、次の子どもの読書、最後に、一つだけ。27ページのレファレンスサービスなのですが、さっきの充実、ということであれば、国立国会図書館、レファレンス協働データベース、これの登録が山口市立図書館はないような気がするのですが、これはあった方が、他の近隣も比べると、10館とかがもうここにエントリーをしておりますので、これはもう目指して行って、十分にホームページで公開されているのは見ましたが、実際にそういうのに関わっていくというようなことがいいのではないかなと思いました。

○伊東委員

それ、ただ登録すればいいだけの話なので、いま事前にレファレンスで事例集を出していらっしゃるので、それを出していただければいいだけの話ではないかと思えます。山口県立図書館はすでにやってらっしゃるので、大体山口に関するもの、その地域に関するレファレンスも公開しているので、既に山口県立図書館がやってらっしゃることはあるかもしれないけど、重なってもいいので、どんどん登録していけばいいのではないかと思えます。

○安光会長

そうです。他には、10近くの図書館がやっておりますので、ぜひそこに名前をまず、あげているということが大事かなと思いました。

それでは、まだあるかと思えますが、これについては、またご意見はいつ頃まで、次が12月のいつ頃までに意見を連絡すればよろしいでしょうか。既に中村さんはご意見を出されて、さらにまだ追加されるかもしれませんが、11月の中旬ぐらいまでだったらよろしいですか。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

当面のスケジュールで、先日会長さんと事前にご協議をさせていただいた時より、さらにタイトなスケジュール、教育委員会の事務局サイドから提示をされておりまして、状況から行くと、10月中に、11月の頭には次の段階のものを仕上げていかないと間に合わないということが、最近分かりまして、出来れば10月中だったら大丈夫ですかね、10月中にいただきたいなと。

○安光会長

議事録もお読みいただいて、お気づきを10月31日までにお寄せいただくと。まだ時間の制限がありまして、十分に発言できなかったという方がいるかと思しますので。よろしいですか。

○松富中央図書館長

ちょっと1点だけいいですか、今この中の17ページから39ページまでに、いろいろな項目が載っていますが、先ほど、会長さんが言われましたが、この5年間で、いつまでにやるみたいなの、そういったことも記入しながら、お示しをするようにしたいと思っていますので。

○安光会長

三次計画には、きちんと書いてありますので、次の段階ではお示しをいただけると言うことです。ありがとうございます。ちょっとあわただしくてすみません。もう一つありますので。一村さん。第四次山口市子ども読書活動推進計画ということについてよろしくお願いします。

○一村中央図書館サービス担当副主幹

市立図書館の一村と申します。よろしくお願いたします。私の方で、子ども読書の計画のとりまとめをしておりますので、説明させていただきます。

子ども読書については、A3の一枚紙をお配りしているかと思いますが、お持ちでいらっしゃいますかね。こちらの方に概要をまとめていますので、こちらの資料で説明をしていきたいと思います。

今年は市の総合計画の方が、後期計画が来年度からということで、それに合わせていろいろな計画が目白押しと言いますか、たくさん改定されまして、5年前も10年前もそうだったのですが、サービス計画と市の子ども読書活動推進計画というものの期間を合わせて改定されているところを行っています。そちらもサービス計画と同様、第四次の計画ということになります。この度の計画期間令和5年度から令和9年、サービス計画と同じですね、また5年間の計画を改定することを予定しています。

左側から見ていただきたいのですが、計画の目的です。子どもの読書活動は言葉遊び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで、不可欠なものとされています。これは法律上の文言です。本市における山口市の今後の子どもの読書活動推進に関する方向性や具体的な取り組みを示すものとして、このたび計画の改定をするものです。

ちょっと2001年だったかと思うのですが、子どもの読書活動の推進に関する法律というものが出来ました。この法律の中で、都道府県と市町村に子ども読書活動推進計画という計画、この度の計画を策定する努力義務が課されております。その努力義務に基づいて山口市もこういう計画を策定しています。これは山口市に限らず、山口県内でもほとんどの市町村が策定をしておりますし、全国的にも今9割くらいの自治体がこういう計画を作っています。そういう状況になっております。

上位計画としては、先ほど申しました、市の総合計画が一番上位計画になるのですが、それとか、教育委員会が所管する教育振興基本計画というものもあります。こういったものが上位計画になりますが、その市の部門計画の一つとして、位置付けられるものです。

それからサービス計画というのは基本的には、図書館のサービス計画、図書館についてかいたものなのですが、これは図書館に限らず、市全体の子ども読書の取り組みについて取りまとめたものということになりますので、図書館であるとか、学校、保育園、あるいは地域交流センター、児童館とか、そういった様々な主体の取り組みを、施策横断をして計画を取りまとめたものということになっております。

計画全体の基本理念というものを定めていまして、子どもたちは本が大好きでたくさんの本に囲まれて自ら進んで読書をしていますということにしています。

これについては、今回四次の計画になるのですが、一次の計画からほとんど変えていない。一部微妙に表現を変えたところなのですが、昔は確か自ら喜んで読書をしていましたとしていた時代だったのですが、それを自ら進んでという表現に変えておりますが、基本的な理念は変わるものではありませんし、そのまま踏襲して現在も使っております。

それから基本理念の冒頭に基本方針というのも定めております。それがこの表で言うところの右側ですね、こちらに基本方針の1から4までというのを出してありますが、こちらの基本方針についても、前回の計画をそのまま体系としては、生かしてしている状況です。

図書館のサービス計画のように先ほどプロジェクトみたいな形で、特出しをしておりましたが、こちらの子ども読書の方はそういったプロジェクトのような特出しはしておりません。事業を体系化して、それを取りまとめたという形にあっているのですが、ちょっとわかりにくさはあるかと思うのですが、この改定の中で新たに取入れた部分としてはこちらに、左下に書いてありますが、図書館のサービス計画と合わせておまして、電子図書館の導入による読書環境の整備を行うということ、それと子どもに対してレファレンスサービスを充実させていくということ、それから子どもでも活用しやすいような、ホームページを作っていく、あるいはSNS等を活用して情報発信をしていくということを新たな点として盛り込んでいます。

基本的には、図書館のサービス計画の中で新たな事業として出されたもののうち、子ども読書に関わるものをこちらに移しこんでいくという、そういう考え方でよろしいと思います。同じような形で、いろいろな所管、例えば学校であるとか、いろいろな所管部分のうちの読書に関するものを切り出して、子ども読書に関するものを切り出して、それを体系化してまとめたものというのが子ども読書の計画だというふうに思っただけだと思います。

基本方針につきましては4つあります。1つが発達段階に応じた読書活動の充

実、2つ目が読書環境の整備・充実、3つ目が広報と啓発活動の推進、4つ目が地域全体での取り組みの推進ということにしております。

こちらもお送りしていたかと思うのですが、なかなかお目通しをいただく時間もなかったのではなかろうかと思うのですが、スケジュールとしては、サービス計画と同じように進んでまいりますので、この素案に対するご意見とかもしありましたら、本日も伺いますし、また後日、お気づきの点もありましたら、それはまた今月、同じくらいを目途に、こちらの方に、お送りいただければ、また考えたいと思います。

図書館協議会の皆様につきましては、そもそも、図書館協議会というのは、図書館方針についてご意見をいただくというのが、法第14条で決まっているかと思うのですが、この計画は施策横断的なものではありますので、この計画のうちの図書館に関する部分について、主にご意見があれば、お伺いしたいなというふうに思います。簡単ですが、以上です。

○安光会長

第四次計画ということで、これも同じようなスケジュールで進んでいくということと、図書館だけではこれは、決められない、関係部局があるということですので、特にご意見は図書館に関する、図書館と右側に書いてあるところについてお願いしたいということです。時々、学校図書館関係も学校教育課となっておりますが、気になられるところがあればお願いします。

それでは特に、図書館と書いてあるところですが、気になるようなところがあれば、お願いします。

○一村中央図書館サービス担当副主幹

もし今ご意見があれば、いただければ。

○安光会長

今お気づきの点があればお願いします。基本的には基本方針の、この4つも同じだし、目指す姿、基本理念は一緒だと。ただ電子図書館の導入というのが想定されているので、若干その部分が変わってきたということですね。

○一村中央図書館サービス担当副主幹

中の取り組みはかなり、改変をしております。

○安光会長

そうですね、言葉がだいぶ変わったりしていますね。

○一村中央図書館サービス担当副主幹

見比べるとだいぶ、内容は違っていると思います。

○安光会長

見出しも変わっていたり、研修とかは一緒にされたり、書籍図書提供の検討という部分は削除されたり、一応確認しております。

そういうようなところで、他の部署でも学校教育が言っているところは気になるねということも、ご意見出されれば、お伝えはいただけるのですかね。

○一村中央図書館サービス担当副主幹

それは、お伝えいたします。ただ、他部署もご事情があるでしょうから、どこまで計画にそれを反映できるかはなんとも申し上げにくいところです。

○大野委員

今説明がありましたが、改定のポイントのところですね、左下の。その新たな取り組みのところに、2とか1とか書いてあるけど、これは何ですか。

○一村中央図書館サービス担当副主幹

これはですね、計画の本文を見ていただくと、まず、基本方針というのに、1、2、3、4と番号が振ってあるのです。その基本方針の下に、目標というのがある、それが枝番になって、1-1、1-2とかになっているのです。なので、この番号をたどっていくと。

○安光会長

一番上の2-1-1-8はページをちょっと教えてください。

○一村中央図書館サービス担当副主幹

そうですね、25ページを見ていただくと。基本方針が2で、その下に目標が2-①というのが「子どもが市立図書館を活用して、本の世界に親しんでいます。」とあって、そのうちの方策として「市立図書館の読書環境の整備」というのが、2-①-1と、タイトルに頭に来ていますよね。そのほかに、右側を見ていただいたら、具体的な取り組みというのが1から9までありまして、そのうちの8番目というそういうパターンとなっています。

○安光会長

これもしかしたら2-1は①だったら分かりやすかったかも。2-①-1-8。いいでしょうか、大野委員さん。

○大野委員

はい。わかりました。

○一村中央図書館サービス担当副主幹

こう対応していますので、見比べていただくとそこにたどり着くかと思いません。

○安光会長

ということで、見方が分かりました。ありがとうございます。

○中村委員

読書活動推進計画の中に入るのかどうかちょっと分からないのですが、情報教育、図書館の児童サービスとして子どもたちに向けての情報教育というのはこれには入らないのですか。だからすごくいろいろな情報が出ていますよね。その中で、どれが正しいというか、割と今、子どもともうスマホとかで、パッと調べて、たどりついたところを信じてしまうというか、そうではなくて、きちんと、正確な情報にたどり着けるにはどうしたらいいかという、その教育を今の子どもたちはどこでしているのかなと、私、いつも疑問に思っているのですが、それ

は、読書活動推進計画とはちょっとずれるところにあるのでしょうか。

○一村中央図書館サービス担当副主幹

どうでしょうね。広く言うとリテラシーの一部になるかなと思うのですね。

○中村委員

それが例えばレファレンスサービスの中で個別に、例えばホテルについての本はありませんかとかという、それを提示する中で、合わせてしていただけるような、そういうあり方もあってもいいのかなという気が。

○一村中央図書館サービス担当副主幹

そうですね、情報リテラシー教育という中で、情報の獲得方法とかということもあれば、どうやって情報を入手するかということもあれば、その中で正しい情報とそうでない情報を判別する、そういったことも入ってくるかと思うのです。

それが社会教育部門にそういうことをする役割の部分と、学校教育の中ですると、様々だと思いのです。家庭の中でもあるでしょうし。スマホの使い方のルールみたいなことも社会教育の中でやってらっしゃったこともあると思うのですが、それを子ども読書計画の中で、どこに落とし込めるかというのは、少し考えてみたいと思います。

○中村委員

たぶん家庭だと、かなりの差が出てくる感じがして、それを学校なり、図書館なりというところで、出来たらいいなと思っているので、なにかどこかに盛り込んでいただけたらなという気がしています。

○一村中央図書館サービス担当副主幹

たぶんそれぞれだろうと思うのです。それぞれ役割があって、そこだけということはない。家庭でももちろん必要だし、学校でも必要だし、社会教育として図書館がどうかかわりができるのかというのは、少し考えないといけないと思うのですが、学校の情報の時間というのがあるって、学校に教育活動の中でもあるのですが、例えばプログラミング言語の扱いであったり、あるいは、本当はギガスクールで、端末が入ってきて、その使い方とかそういったこととかもあたりして、なかなか、リテラシーのところはどこまで手が回っているのかというのは、なかなかこちらでも分からないのですが、なかなか時間は、正直、現場はないというように、この前は担当のものが聞いておりましたけども。少し考えてみたいと思います。

○安光会長

ありがとうございます。

○伊東委員

すいません。今の事にひとつ。子どもの読書活動推進計画の中に、学校司書配置の充実の中にも入っていますので、その今の情報リテラシーの事については、学校司書さんの業務を十全にしていくと、実はその学校司書の業務の中に一部入るとは思います。ですから学校司書さんがすべての学校にちゃんと充実してお

られて、いつ行っても学校司書さんがいて、いろいろなことが相談できるのだと、この本を探しているだけでなく、ということになると、その学校司書さんが、情報リテラシー教育的なところを図書館の利用を通じて、やっていただける。というようことで、子ども読書活動推進計画としてかかわる部分があるとすると、その部分なのかなと思いますけども。

○安光会長

はい、ありがとうございます。

○國弘委員

ちょっと教えていただきたいのですが、基本方針2の成果指標の学校図書館の一人当たりの貸出冊数ですよ。これは学校の方からあがってきた数できめている。

○一村中央図書館サービス担当副主幹

成果指標の学校図書館の児童生徒の一人当たりの貸出冊数の事ですかね。もちろんです。こちらでは判断できないので。

○國弘委員

ちょっと思ったのですが、学校図書館にある本と、市の図書館から持って行った本と、一緒になって子どもは借りるのですよね。そのカードというのは、学校で作ったカードですよ。そうすると市の図書館のものを借りた数というのは、特別出るとは思うのですが、そこにはこれはないわけですよ。

○一村中央図書館サービス担当副主幹

学校配送という仕組みがあって、例えば今だったら、こちらの図書館の方から、毎月100冊ずつ、小学校に本をお持ちしています。中学校では50冊本をお持ちしていて、月替わりで、学校に回しているようなサービスをしているのですが、それで回った本がどこでどのように使うかというのは、実はこれは学校によってかなり違って、図書室の中において、自由に読んでいいよというような形で置いている学校もあれば、例えば給食を食べるようなルームの中において、給食の終わりとかそのあたりの時間に読んでくださいというふうに使っているとか、あるいは学級に回してその100冊を例えば学年で分けて、クラスで分けて、学級文庫として使ったりしてらっしゃるような学校もあるのです。その使い方はかなりまちまちで、それぞれの学校にお任せしているような状況なのですが、その中で、貸し出しには基本的にはしておられないと思うので、一部混じっているかとは思いますが、ここにあがっている数というのは基本的には、学校図書館の蔵書を借りた冊数だと思います。その数はかなり毎年順調に伸びて、今、この冊数になっています。

○國弘委員

そうした時にちょっと思うのですが、その図書館から行った、あれを借りるときに、例えば図書館のカードでないと借りられないみたいなこと、仮に作ったとしたら、どうなるのかなと。学校の中の貸出のカードと図書館の貸出のカードが

ありますよね。それとの合併。変な話ですけど。ただ本が違うから。学校の本と、図書館の本とは違うから、そうなのですが、もしそうすれば、市内全児童生徒の市立図書館の貸出カードを持つということになりますよね。そういうふうな、ちょっとごちゃごちゃしますが、その辺をうまく整理していったら、そういうふうに全部が、たとえば遠くの子どもは図書館に行けないから、カードを持っていない、という子もいっぱいいるじゃないですか。そういう子どもたちも図書館のカードを持っているよと、言うような感じで、誇りに思うではないですが、そういうふうなことを考えたときに、市立図書館でも児童生徒数が全部入ってきたら、ずいぶんな数になりますし、トリックですが。その借りるときに、学校の中で借りるときに、その学校図書館のあれでこっちを借りて、学校に元からあるのは学校にあるカードで借りてみたいなのはできないかなと。

○一村中央図書館サービス担当副主幹

そういう、システムを合わせたような形のことできないかということですね。おっしゃるように図書館は図書館で独立したシステムで動いていて、学校の方は全校にそういうシステムが入っているのですが、探調ツールという名前の別のシステムが独立して、各学校に入って動いているような状況なのです。ちょっとそこまでの考えが及んでいないのが、現状です。

○國弘委員

すいません。勝手なことを言いますが。数を増やしたいと思うものですから。

○山口委員

やっぱり貸し出しが増えますよね。持っていたら。違うと思いますよ。

○國弘委員

そのカードに誇りがありますよね。子どもは。今まで持ってなかったのに持っているのですから。それを使いたいとなったら、始めから整理をするようにしておけばいいのかなと思うのですが。すみません。

○安光会長

どうもありがとうございます。18歳以下の登録率が今6割ということで、その前は半数だったので、これがさらにもっと増えていくのではないかと。それはそれとして、またご検討いただくということで。

他に何かお気づきの点は。坂田委員さん、お願いします。

○坂田委員

先ほどおっしゃった情報リテラシーは25ページに、具体的な取り組みの中の8番が電子図書館の導入による読書環境の整備の項の末尾に、端末を持っていますよね、その情報教育のパソコン室がありますでしょうけれども、情報リテラシーと、指導にも配慮するというような文をつけることなのではないでしょうか。

○一村中央図書館サービス担当副主幹

指導にも配慮するというのは、そのリテラシー教育のことですか。

○坂田委員

教育までいかななくても、情報リテラシーにも配慮を。端末を使って本を読みますよね。学習でも使っていると思いますけど。よく分からないです。子どもたちが他の所にいったりとかしないと思うのですけど。

○一村中央図書館サービス担当副主幹

今、各学校には一人一台端末、クロームブックという機械が配置されていて、一人一台使える環境は整備されている。基本的にこの中、学校の中で、それを使って、授業の中で活用してもらっている状況だったのですが、それが少しずつ、持ち帰りもできるような、そういうことを少しずつ始めていて、子どもたちが使える自由度があがりつつあるような、そんな状況になっています。ここのカテゴリーは、これは市立図書館の活用という取り組みとして、ここにあげているのですよね。だから、図書館としては学校でも使えるような、環境整備をしますよということで、ここの、8番の項目は書き上げているところです。学校教育の教科活動の中で例えば情報教育をするだとか、ということは、ちょっとここでは、ちょっと出しにくい。学校教育活動の取り組みとしてそういうことをもしやっていたらいいのであれば、それは出しこんでいいと思うのですが、もしそれを入れるとするならば、むしろその次の2-2という、学校の取り組みの中の方で、それはあげるべきことなのだろうと思うのですよね。

○安光会長

5の学校教育課のところですかね。

○一村中央図書館サービス担当副主幹

それはちょっと図書館としては申し上げにくいので、そういうご意見があったということは、学校の方には、学校教育課の方にはお伝えして、どういったかじ取りができるかというのは少し考えていきたいと思います。

○村中中央図書館副館長

23ページの一番下のところが、そのことでは。

○一村中央図書館サービス担当副主幹

そうですね、こちらでもいいですね。読書指導、そうですね、こちらの方がふさわしいですね。どちらかというところ。

○中村委員

3のところですよ。

○一村中央図書館サービス担当副主幹

そうですね。この中に、今言ったその、何ておっしゃいましたか、もう一回言ってもらってもいいですかね。すいません。

○坂田委員

情報リテラシー、にも配慮するという、間何かありますよね、情報リテラシーの扱いにも配慮するとか、についても配慮するとか、入れてもいいのかもしれないと思ったのですが。

- 一村中央図書館サービス担当副主幹
分かりました。ちょっと調整をしてみます。
- 坂田委員
でも要らないかもしれませんけど。ただ、聞いてそうなのかなと思っただけです。
- 安光会長
それでは他に、何かお気づきの点があれば。
- 一村中央図書館サービス担当副主幹
ごめんなさい。逆に、そこの今おっしゃっていらっしゃるその情報リテラシーという意味は、中村委員がおっしゃったみたいに、その大切な情報を整理して、必要な情報を取り出す、そういう能力について、それとも。
- 坂田委員
それはリテラシーとは、後ろの方にホームページの作成の仕方も書いてありますが、ちょっと違うかもしれません。読むときには。
- 一村中央図書館サービス担当副主幹
どこに入るかというか、必要な要素としては、その機器の使い方を知るとか、そういったこともあるだろうし、そういう情報の判別能力みたいな事もあるだろうし、いろいろだと思うのです。概ねとしてそっちの方ということなのです。
- 坂田委員
そちらで、どんな本を、自由に、みんなで同じものじゃない時に、個別に電子図書館を借りるときに、子どもたちって、結構九九の勉強とかしているときにも、ピピピって上手だから、いろいろな他の事の、いやいいです。
- 一村中央図書館サービス担当副主幹
分かりました。少し要素を取り込めるように、調整をしてみたいと思います。
- 坂田委員
でも、いいです。そこまで。情報教育のところに入っていると思いますので。
- 安光会長
いったん提出しましょう。
- 小嶋委員さん、いかが、どうでしょうか。何か今特にね、中学校で子どもたちに関わっていらっしゃいますので、何か気になるところがあれば。
- 小嶋委員
そうですね、なかなか皆さんが考えていらっしゃるようなことまで、追いついていかないのですが、学校現場で、一人一台端末で、朝読書の時間に、読み放題パックを利用できるとしたら、子どもたちはどういう本を選ぶだろうかと私が考えてみたときに、やっぱり最新刊かなと。最も新しい本が読みたいのではないかなと。そう考えたときに、読み放題パックがそこまでまだ対応していないと。せっかく入れていただいても、あまり利用されない可能性もある。というふうに先ほど話を聞いていて、頭の中で、考えていたところです。クロームブックの使い

方については、学校の方でも情報教育の一環で繰り返しやっているところですが、正しい情報なのかどうかを見極めるということや、学習に利用しているときに、他の事に、遊びに使ってしまうというような、生徒指導面的なことも学校では、現場では常に気を付けて、そして頭を悩ましているところではあります。継続して指導していかないといけないのかなというふうに思います。後、今、子どもの読書活動推進計画の話なので、先ほど…。

○小嶋委員

サービス計画の中で、もしそれが実現出来たら、楽しそうだなというふうに感じたのは、20ページの、サービス計画の中の20ページの中高生が図書館のコーナーの企画にかかわるといのが、出来たら楽しいだろうなというふうに思ったのですが、現実問題としては、教員も中学生も非常に忙しくて、なかなかその時間を捻出することが難しいというふうに、やってみたいけれどできるだろうかというふうに、感じたところです。

○安光会長

ありがとうございます。中高生、特に高校生を巻き込んだ、例えば読書だったらお薦めの本とかがあればいいなと、ちょっとお話をお聞きして思いました。企画というところに巻き込んでいくという。

原田委員さん、お願いします。

○原田委員

山陽小野田の図書館では、高校生や中学生が計画した本が、ちゃんとありますよね。毎月変わっているのですかね。

○安光会長

そうですね、お薦めの本と。最近は高校生が中学生に、中学生が小学生にという、これまでなさっているようですので、何かいろいろな新しい企画を、一村さんは考えられるといいかなと期待しております。

19ページのさっき言った特別支援を必要とする、そのまま一番下のところが、調査研究になっているので、もうちょっと別の文言はないのかなと思います。例えば、具体的な取り組みとして、どこがいいのかわかりませんが、デージー図書を入れてみるとかするとよいと思います。市立中央図書館には、マルチメディアデージー図書というのが、入っているのですか。

○一村中央図書館サービス担当副主幹

デージーは一部ないことはないけど、みたいなそんな感じです。ほぼないです。

この文言って、19ページの具体的な取り組みの2のところなのですが、いろいろ作る時思ったのですが、前の計画そのまま残して、デージー計画、全然進まなかった部分であるのですが、悩んだ末にこういう書きぶりを残すことに今はしているのですが、手が及んでいないところです。

先ほど、申し上げたとおり、この計画自体がちょっとできそうなところとか、

思いを膨らめた、やってみたい、こんなことが出来たらいいなど、思いを載せたものが今度、計画なので、いわゆる、出来ているところ、出来ていないところあると思うのですが、ちょっと大きく張って出ないと、なんというか計画としてすぐくちっちゃい、しぼんだものになってしまうので、ある程度、できない可能性があるものでも、大きく載せるというようなことでスタンスを広く作ってきたので、ぜひそういう要素は残していきたいなというふうには思っています。

○安光会長

ぜひ実現の方向で、お願いします。他に何かありますか。はいお願いします。

○伊東委員

全体的なことなのですが、これの第三次もそうですが、第四次子ども読書活動推進計画の進行管理をするのはいったいどこがやっているのですか。

○一村中央図書館サービス担当副主幹

最後のところで、進行管理、どうしましょうかということで、庁内に連絡体制というのがあるのですが、実際にはなかなかそういう会議体で話し合うなどして、進行管理しているということではなくて、実際にはこの、成果指標をちゃんと書いていたと思うのですが、これが子ども読書に限らず、市の施策のいろいろな成果指標として取り上げているところなのですが、その達成状況を見ながら実際どのくらいできているのかという、数値で測っているのが実状だと思います。それは毎年進行管理をしているというのがあるのですが、子ども読書という観点だけに集まって、全体でどうだという進行管理は今、出来ていないですね。

○伊東委員

第三次の42ページの最後のところにも、取り組んだ成果はどのように把握するのですかとか、目標値、現状値とか書いてありますよね。それが結局、今年度で終了だとすると、その今年度の段階での進行管理、どこまで達成できたかというのが出るはずですよ。それが例えば第四次の中に初めに入ってきていると、第三次はではここまでこういう計画でした、けどここはできませんでした、だから第四期はこうなりますという話になっていくと、計画としていいのかなと。

○一村中央図書館サービス担当副主幹

そういう意味では、7ページのところを見ていただくと、それが三次の成果指標に対する現状値を出してはいるのですが、これを踏まえての四次という仕立てにはなっています。

○伊東委員

でも、これは取りまとめをやっているのは図書館ですか。

○一村中央図書館サービス担当副主幹

数値自体は先ほどの学校図書館の数値もあるので、出せるものもあれば出せないものもあるので、それは各担当課から、吸い上げているということです。

○伊東委員

ということですね。各担当課から吸い上げたものを全部整理して、ここで、こういうふうな、入っているのは、例えば一村さんが入ったりするわけですか。

その組織、その仕組みそのものがちょっと不十分ではないかなと思うのですけどね。なんで、図書館ばかりに押し付けられているのという話ですよ。

○一村中央図書館サービス担当副主幹

この計画の取りまとめは図書館でやっています。子ども読書という観点でこういうとりまとめて進行管理をしていくような、そういう組織立てがあるかと言えばそれはないです。

○伊東委員

だからもし計画をちゃんともっと魅力的な計画にするとしたら、その進行管理をするような組織というのがきちんとあって、年に何回とか、年1回ずつとか、ただ5年の計画だったら、年に1回ずつ、今年はここまで達成して、来年はここまでというのがちゃんと報告書みたいなものが出ていくと、次もなっていく。そうしない限り、結局、あんまり前回の計画と変わらないような内容のものが次々次々、第三次、第四次、これどこまで行くのかという、基本的な目標は変わらないわけだから、その基本理念みたいなのは、ずっと未来永劫、表明し続けていくのでしょうけれど、それに伴って改変していく部分を出していくのだとすると、そういう改善の計画だとすると、改善の進行状況というのは、報告していくという、それが第7ページということでしょうけど。そこがメインになっていかないといけないのではないかなと思う。

○一村中央図書館サービス担当副主幹

そこで出された、その保留というか、たまたまこの計画を作るという意味で通常、市の事務事業評価の中で出している成果指標と、それに対する数値なのですが、それを踏まえて新たな取り組みを各課から出してもらって、この計画に取りまとめているという、そういう整理ではあるのですけれど。

○安光会長

まだ尽きないと思いますので、第四次山口市子ども読書活動推進計画につきましても、10月31日、月曜日、それまでにお気づきの、特に図書館のところ、でも学校教育のところもちょっと気になると、さっきの情報リテラシーとか云々ということもあるかもしれませんし、もっと別な組織という問題もあるかもしれません。ですから、10月31日までに、図書館へ、どなた宛てというのはありますか、メールで、二つの計画それぞれに出さなくていいわけですよ。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

一緒に書いていただいても、どちらの計画の事かさえ分かれば、担当に割り振ります。

○安光会長

ページを必ず、どちらの何ページといった具合でよろしいですか。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

どちらの計画の内容なのかを入れていただくと、非常に助かります。

○安光会長

しっかりと、タイトルのページを書いてくださって、小さいことでも、例えばちゃんと段落になっていないとかいうようなところもあってもよろしいかと思えますので、31日までということで見いただければと思います。

それでは、もうそろそろ時間になりましたので、次第の3、その他ということで、お願いいたします。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

それでは、次第の3番目、その他ですが、次第の方の綴りの3枚目以降に、今後の図書館まつりのチラシをつけさせていただいております。ちょっとご紹介をさせていただきますと、11月3日がまず、小郡図書館まつりを開催します。ブックリサイクルですとか、いろいろな行事催し物を用意していますので、こちらをご覧くださいと思います。

それから同じく11月3日、めくっていただきまして、阿知須のきらら館まつりも行われます。こちらもブックリサイクルとかおはなし、上映会などを開催する予定にしています。

もう一枚めくっていただきまして、今度は、11月6日日曜日です。今年も徳地図書館まつりの日も開催をします。こちらもブックリサイクルですとか、お楽しみ抽選会なども行いますので、お越しいただけたらと思います。

最後のページをご覧ください。中央図書館まつりです。前年より1週早まっておりますが、11月13日日曜日に中央図書館まつりの方、開催をさせていただきます。今年は3年ぶりにブックリサイクルの開催をさせていただきます。

また、裏側のところを見ていただきますと、各団体さんのご協力をいただきながら、様々な催し、準備をしております。各図書館で、それぞれ秋に、おまつりを開催させていただきますので、もしお時間があれば、ぜひご覧いただけたらなと、遊びに来ていただけたらと思います。以上です。

○安光会長

他にはよろしいでしょうか。それでは、会議を締めて、次回の日程となります。

以上で、この図書館協議会と2つの計画についてのご意見等々を集約したというところで、特に、山口市立図書館サービス計画については、大筋はお認め頂いたということで、よろしいでしょうか。

後は皆様方のご意見を反映できる部分は、反映していただき、難しいところは、申し訳ないですけれどもということになります。

また、子ども読書活動推進計画については、お認めも何もちょっとご意見を頂戴したという形でよろしいですね。

先ほど説明された他の組織の問題もありますし、他の課のこともありますので、図書館については、ご意見特にいただいたという形で置かせていただいてよ

ろしいですか。

それでは、私のこれは、以上で、本日の議事は終了いたしました。それでは、事務局にお返しします。よろしくお願いいたします。

○村中中央図書館副館長

それでは、事務局からは、次の開催予定について説明をさせていただきます。

市議会への説明やパブリックコメントの実施など、いろいろなスケジュールが込み合っておりますので、12月の14、15日くらいには次回、第4回協議会を開催して、ご承認をいただきたいと考えております。

○安光会長

木曜日だと、今のところ、現場の先生方というか、小学校、中学校はご都合があるかと思いますが、今12月水曜日は会議があったと思うので、12月15日の木曜日の同じような時間で大丈夫ですかね。

今日ご欠席の方が何名かいらっしゃったので、ちょっと不安ではありますが。

15日の例えば、一応、午後2時という形でいかがですか。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

出来れば、午前中に開催していただきたいのです。翌日に12月の教育委員会定例会の資料を発送するということがありますので、協議会でいただいた意見やご指摘を反映するとした場合には、そこから直したりする時間が必要となりますので、お願いをいたしたいのですが。

○安光会長

それでは、15日の10時とかで、いかがでしょうか。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

よろしいですか。15日の10時を予定にしておいていただいて、また追ってお知らせをさせていただきます。

○安光会長

もし変更があった場合大きく変更と書いておいてください。

○尾崎中央図書館管理担当主幹

また、日程を大幅に変えなくてはならなくなった場合には、会長さんにご相談したうえで、皆さんにご都合をお聞きします。

○安光会長

いいですかね。現場の先生方はなかなか、小学校、中学校のご予定も、まだ、お分かりにならないかもしれないですけど、他の方は大体合わせていただけますでしょうか。

○村中中央図書館副館長

よろしいでしょうか。

いろいろと盛りだくさんの案を出させていただいたのですが、10月の31日までに、できればいろいろなことに意見をいただきたいと思っています。いただ

	<p>いたものについては、出来る限り反映をさせていこうと思っておりますので、よろしく願いをいたします。</p> <p>それでは以上で第3回図書館協議会を終了させていただきます。どうもご協力、ありがとうございました。</p>
	<p>山口市立中央図書館 TEL 083-901-1040</p>